

平成二十七年二月十三日提出
質問第七六号

前沖縄県知事が普天間飛行場の辺野古移設を承認した経緯を調査する第三者委員会に関する再
質問主意書

提出者 鈴木貴子

前沖縄県知事が普天間飛行場の辺野古移設を承認した経緯を調査する第三者委員会に関する再

質問主意書

昨年十一月十六日に新しく沖縄県知事として県民に選ばれた翁長雄志氏が、本年一月二十六日の記者会見で、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設について、二〇一三年末に当時の仲井眞弘多知事がそれを承認したことの経緯や是非を検証する、有識者による「第三者委員会」を設置することを公表している。右と「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二一号）を踏まえ、再質問する。

一 普天間飛行場の辺野古移設への反対を明確に訴えた翁長氏が沖縄県知事選挙に当選したことに対し、政府としてどのように考えるかとの質問に対し、「前回答弁書」では明確な答弁がなされていない。政府方針と異なる方針を打ち出している沖縄県知事が誕生したことを、政府としてどう受け止めているのか、正確な答弁を求める。

二 普天間を閉鎖してもその代替えとして嘉手納飛行場で十分間に合うと考えるかとの質問に対し、「前回答弁書」では明確な答弁がなされていない。政府として、嘉手納飛行場は普天間飛行場の代替えとはなり得ないと考えているのか。そうであるのなら、その旨、明確に答えられたい。

三 下地島民間飛行場を普天間飛行場の代替えとして、一時的にでも使用することを考えることが現実的ではないのかとの問いに対し、「前回答弁書」では明確な答弁がなされていない。辺野古沖を埋め立てて新たな飛行場を建設するのではなく、下地島の民間飛行場を一時的に代替え飛行場として使用することが、最も現実的で実現可能性が高いのではないのか。政府の明確な答弁を求める。

右質問する。